株 主 各 位

第15期定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

ピクスタ株式会社

第15期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://pixta.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　2社

・連結子会社の名称　　スナップマート株式会社
Topic Images Inc.

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　　PIXTA ASIA PTE. LTD.
PIXTA（THAILAND）CO., LTD.
PIXTA VIETNAM CO., LTD.

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

③　議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社の名称　　PIXTA ASIA PTE. LTD.
PIXTA（THAILAND）CO., LTD.
PIXTA VIETNAM CO., LTD.

・持分法を適用しない理由　　持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

③　議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④　持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

⑶　連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①　連結の範囲の変更

該当事項はありません。

②　持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑸　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．関係会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

②　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３年～15年

工具、器具及び備品　　４年～６年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）、コンテンツ資産については利用可能期間（３年以内）に基づいております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年以内で均等償却しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　29,106千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,252,940株

⑵　当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　115株

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

該当事項はありません。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

⑷　当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　137,800株

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金及び銀行借入で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内に決済または納付期限が到来するものであります。借入金は、主に運転資金に関わる必要な資金の調達を目的としたものであります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金についても、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ⅱ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクについて通貨別に区分し、継続的に把握しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ⅲ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	989,791	989,791	－
⑵　売掛金	462,053		
貸倒引当金（※）１．	△5,021		
	457,032	457,032	－
⑶　敷金及び保証金	71,753	71,347	△406
資産計	1,518,577	1,518,170	△406
⑷　買掛金	403,847	403,847	－
⑸　未払金	162,164	162,164	－
⑹　長期借入金（※）２．	135,812	135,707	△104
負債計	701,823	701,719	△104

（※）１．売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

２．長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価には、１年内返済予定長期借入金の金額が含まれております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

⑷　買掛金、⑸　未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	14,623

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額　347円98銭

⑵　１株当たりの当期純利益　40円21銭

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ．関係会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

⑵ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～15年
工具、器具及び備品	４年～６年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）、コンテンツ資産については、利用可能期間（３年以内）に基づいております。

⑶ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額	14,440千円
⑵　関係会社に対する短期金銭債権及び債務	
短期金銭債権	10,405千円
短期金銭債務	7,142千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	127,096千円
営業取引以外の取引高	3,995千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	115株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,589千円
資産除去債務	1,072
減価償却超過額	7,885
一括償却資産償却超過額	956
貸倒引当金	2,708
投資有価証券評価損	6,858
その他	2,037
繰延税金資産小計	25,109
評価性引当金額	△10,406
繰延税金資産合計	14,702千円

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位:千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高（注３）
子会社	スナップマート株式会社	所有直接100%	資金の貸付	資金の貸付（注１）	40,000	関係会社短期貸付金	40,000
				利息の受取（注１）	400	その他流動資産	219
子会社	Topic Images Inc.	所有直接80%	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付（注２）	200,000	関係会社短期貸付金	200,000
				利息の受取（注２）	1,841	その他流動資産	935

（注１）スナップマート株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間１年、年賦返済としております。
なお、担保は受け入れておりません。

（注２）Topic Images Inc.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間１年、年賦返済としております。
なお、担保は受け入れておりません。

（注３）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額　470円64銭

⑵　１株当たりの当期純利益　75円43銭